(12)公開特許公報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

特開2014-103973 (P2014-103973A)

(43) 公開日 平成26年6月9日(2014.6.9)

(11) 特許出願公開番号

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード (参考)
A61N	5/10	(2006.01)	A 6 1 N	5/10	Н	4CO82
			A 6 1 N	5/10	М	

審査請求 未請求 請求項の数 10 OL (全 16 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2012-256523 (P2012-256523) 平成24年11月22日 (2012.11.22)	(71) 出願人	000003078 株式会社東芝 東京都港区芝浦一丁目1番1号
		(71) 出願人	301032942 独立行政法人放射線医学総合研究所
		(74)代理人	工業原工業同福七区八川西丁日9番15 110001380 特許業務法人東京国際特許事務所
		(72)発明者	塙 勝詞 東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社 東芝内
		(72) 発明者	井関 康 東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社 東芝内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】粒子線ビーム照射装置及びその制御方法

(57)【要約】

【課題】放電等の誤情報によるビーム照射の停止を防止 することができる粒子線ビーム照射装置を提供する。 【解決手段】本実施形態の粒子線ビーム照射装置は、粒 子線ビームを生成するビーム生成部と、生成された前記 粒子線ビームを走査指示値に従って2次元走査するビー ム走査部と、前記粒子線ビームの走査位置を検出するセ ンサ部であって、複数チャネルの第1の線状電極が第1 の方向に並列配置され、複数チャネルの第2の線状電極 が前記第1の方向と直交する第2の方向に並列配置され るセンサ部と、前記第1及び第2の線状電極から出力さ れる複数の信号の値からメディアンを求めるメディアン 処理部と、求めた前記複数の信号のメディアンから前記 粒子線ビームの重心位置を算出する重心位置算出部と、 算出された前記重心位置と予め設定された基準走査位置 との誤差が所定値よりも大きいときは、前記粒子線ビー ムの出射を停止させる制御部と、を備えたことを特徴と する。 【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項1】

粒子線ビームを生成するビーム生成部と、

生成された前記粒子線ビームを走査指示値に従って2次元走査するビーム走査部と、 前記粒子線ビームの走査位置を検出するセンサ部であって、複数チャネルの第1の線状 電極が第1の方向に並列配置され、複数チャネルの第2の線状電極が前記第1の方向と直 交する第2の方向に並列配置されるセンサ部と、

前記第1及び第2の線状電極から出力される複数の信号の値からメディアンを求めるメ ディアン処理部と、

求めた前記複数の信号のメディアンから前記粒子線ビームの重心位置を算出する重心位 ¹⁰ 置算出部と、

算出された前記重心位置と予め設定された基準走査位置との誤差が所定値よりも大きいときは、前記粒子線ビームの出射を停止させる制御部と、

を備えたことを特徴とする粒子線ビーム照射装置。

【請求項2】

前記メディアンは、

前記第1及び第2の線状電極の夫々から時系列で出力される前記複数の信号の値から求める時間方向のメディアンである、

ことを特徴とする請求項1に記載の粒子線ビーム照射装置。

【請求項3】

前記メディアン処理部は、

前記時系列で出力される前記複数の信号の値を小さい順に並べたときの中央に位置する 値を、前記時間方向のメディアンとする、

ことを特徴とする請求項2に記載の粒子線ビーム照射装置。

【請求項4】

前記メディアンは、

前記複数チャネルの第1及び第2の線状電極のうち、注目するチャネルを中心とする所 定の大きさの窓の範囲に並列配列されている複数チャネルから出力される信号の値から求 める空間的なメディアンである、

ことを特徴とする請求項1に記載の粒子線ビーム照射装置。

【請求項5】

前記メディアン処理部は、

前記複数チャネルから出力される信号の値を小さい順に並べたときの中央に位置する値 を前記注目するチャネルの前記空間的なメディアンとする、

ことを特徴とする請求項4に記載の粒子線ビーム照射装置。

【請求項6】

粒子線ビームを生成するし、

生成された前記粒子線ビームを走査指示値に従って2次元走査し、

前記粒子線ビームの走査位置を検出するため、複数チャネルの第1の線状電極が第1の 方向に並列配置され複数チャネルの第2の線状電極が前記第1の方向と直交する第2の方 ⁴⁰ 向に並列配置されるセンサ、の前記第1及び第2の線状電極から信号を出力し、

前 記 第 1 及 び 第 2 の 線 状 電 極 か ら 出 力 さ れ る 複 数 の 信 号 の 値 か ら メ デ ィ ア ン を 求 め 、 求 め た 前 記 複 数 の 信 号 の メ デ ィ ア ン か ら 前 記 粒 子 線 ビ ー ム の 重 心 位 置 を 算 出 し 、

算出した前記重心位置と予め設定された基準走査位置との誤差が所定値よりも大きいと きは、前記粒子線ビームの出射を停止させる、

ことを特徴とする粒子線ビーム照射装置の制御方法。

【請求項7】

前記メディアンは、

前記第1及び第2の線状電極の夫々から時系列で出力される前記複数の信号の値から求める時間方向のメディアンである、

20

(3)

ことを特徴とする請求項6に記載の粒子線ビーム照射装置の制御方法。 【請求項8】 前記時系列で出力される前記複数の信号の値を小さい順に並べたときの中央に位置する値 を、前記時間方向のメディアンとする、 ことを特徴とする請求項7に記載の粒子線ビーム照射装置の制御方法。 【請求項9】 前記メディアンは、 前記複数チャネルの第1及び第2の線状電極のうち、注目するチャネルを中心とする所 定の大きさの窓の範囲に並列配列されている複数チャネルから出力される信号の値から求 める空間的なメディアンである、 ことを特徴とする請求項6に記載の粒子線ビーム照射装置の制御方法。 【請求項10】 前記複数チャネルから出力される信号の値を小さい順に並べたときの中央に位置する値を 前記注目するチャネルの前記空間的なメディアンとする、 ことを特徴とする請求項9に記載の粒子線ビーム照射装置の制御方法。 【発明の詳細な説明】 【技術分野】 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 1 \end{bmatrix}$ 本発明は、粒子線ビーム照射装置及びその制御方法に関する。 【背景技術】 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 2 \end{bmatrix}$ がん等に対する粒子線治療のさらに進んだ照射法として、体内患部を 3 次元格子状に切 り分けて照射を行うスキャニング照射法の開発が進められている。このスキャニング照射 法では、形状コリメータやボーラスを用いることなく、ビーム軸方向についても精度よく 患部に合わせることが可能になり、従来の2次元的照射方法と比較して正常細胞への被曝 を抑制することができる。 現状では、照射ポイントを変更する時にビーム出射を停止させるスポットスキャニング 照射法と、照射ポイントを変更する時にビーム出射を停止させないラスタースキャニング 法が検討されている。 [0004]スキャニング照射法において正しい位置にビームが照射されていることを保証するため 、照射ポートには位置モニタ装置が配備されている。 [0005]スキャニング照射用の位置モニタ装置は、例えば、多数のストリップに区切られた収集 電極が電離箱に収納された構成を持つ。これらのストリップには各々、計測回路が接続さ れている。計測回路の内部には積分部が設けられ、照射スポット毎に、各ストリップに収 集された電荷に相当する電気量が貯えられる。積分部から出力される電圧は、A/D変換 器(以下「ADC回路」と記す)によりデジタル信号として取り出される。そして、これ らデジタル信号に対して重心計算などの演算を施すことによって、スポット位置を算出す る。 [0006]万が一、スキャニング電磁石電源の電流設定異常や、上流の加速器からスキャニング装 置までのビーム輸送部分でのビーム位置ずれなどにより、予め決められた照射予定位置と

、 位 置 モ ニ タ 装 置 で 測 定 さ れ た 位 置 に 相 違 が 発 生 し た 場 合 は 、 ス キ ャ ニ ン グ 制 御 装 置 内 の 位置監視機構(ここでは位置モニタコントローラと呼ぶことにする)によりインターロッ ク信号が出力され、治療照射は一時中断される。

他方、医師や放射線技師からは、スライス毎の線量プロファイル、即ち、スキャン時の 線 量 2 次 元 分 布 が 正 し い 分 布 で あ る か ど う か を 、 照 射 中 に 視 覚 的 に 確 認 し た い と い う 強 い

10

20

30

40

要望がある。特許文献1には、位置モニタ装置の信号からビームのスポット位置(重心位 置)を算出すると共に、同じ位置モニタ装置の信号を用いて2次元の線量プロファイルを 算出し表示する技術が開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0008]

【特許文献1】特開2011-161056号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0009]

しかしながら、上述した位置モニタ装置では、収集電極間の突発的な放電等があった場合、放電電流の影響により、算出した重心位置が実際のビーム照射位置とずれることがある。つまり、位置モニタ装置自体の誤作動によって、実際のビーム位置とは異なる値のビーム位置を出力してしまう場合が起こりうる。この結果、実際のビーム位置が正常であるにもかかわらず異常と判定され、ビーム出射を停止させてしまうことがある。 【0010】

異常で照射を停止(中断)した場合は、再照射をする際に、再度、経過観察を経て計画 からやり直す必要があり、かなりの労力と時間が必要となり、できる限り誤情報でビーム 照射をとめたくないという要望がある。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 1 】

本実施形態の粒子線ビーム照射装置は、粒子線ビームを生成するビーム生成部と、生成 された前記粒子線ビームを走査指示値に従って2次元走査するビーム走査部と、前記粒子 線ビームの走査位置を検出するセンサ部であって、複数チャネルの第1の線状電極が第1 の方向に並列配置され、複数チャネルの第2の線状電極が前記第1の方向と直交する第2 の方向に並列配置されるセンサ部と、前記第1及び第2の線状電極から出力される複数の 信号の値からメディアンを求めるメディアン処理部と、求めた前記複数の信号のメディア ンから前記粒子線ビームの重心位置を算出する重心位置算出部と、算出された前記重心位 置と予め設定された基準走査位置との誤差が所定値よりも大きいときは、前記粒子線ビー ムの出射を停止させる制御部と、を備えたことを特徴とする。

30

40

10

20

【図2】ストリップ型の位置モニタ部の構成例を示す図。

【図面の簡単な説明】

【図3】スライス内のビーム走査経路の一例を示す図。

【図4】粒子線ビーム照射装置の基本動作例を示すフローチャート。

【図1】第1の実施形態に係る粒子線ビーム照射装置の構成例を示す図。

【図5】粒子線ビーム照射装置の基本動作タイミングの一例を示すタイミングチャート。

【図6】重心位置算出の概念を模式的に示す図。

【 図 7 】 第 1 の 実 施 形 態 に 係 る メ ディ アン 処 理 部 を 含 む ビ ー ム 形 状 算 出 部 の 細 部 構 成 例 を 示 す ブ ロ ッ ク 図 。

- 【図8】線量プロファイルの生成概念を説明する図。
- 【図9】位置モニタ部の電極に発生する放電現象と電極からの誤信号とを説明する図。
- 【図10】従来の時間平均処理による問題点を説明する図。
- 【図11】時間方向のメディアン処理の概念を説明する図。

【 図 1 2 】 第 2 の 実 施 形 態 に 係 る メ ディ アン 処 理 部 を 含 む ビ ー ム 形 状 算 出 部 の 細 部 構 成 例 を 示 す ブ ロ ッ ク 図 。

- 【図13】空間的メディアン処理の概念を説明する図。
- 【発明を実施するための形態】

【0013】

本発明の実施形態について添付図面を参照して説明する。

[0014]

(1)構成

図1は、本実施形態に係る粒子線ビーム照射装置1の構成例を示した図である。粒子線 ビーム照射装置1は、ビーム生成部10、出射制御部20、X用電磁石30a及びY用電 磁石30bを有するビーム走査部30、線量モニタ部40、位置モニタ部(センサ部)5 0、リッジフィルタ60、レンジシフタ70、制御部80、ビーム形状算出部90、記憶 部97、表示部98等を備えて構成されている。制御部80はその内部構成として走査制 御部81及び異常判定部82を有している。またビーム形状算出部90はその内部構成と

(5)

【0015】

粒子線ビーム照射装置1は、炭素等の粒子や陽子等を高速に加速して得られる粒子線ビームをがん患者100の患部200に向けて照射し、がん治療を行う装置である。粒子線 ビーム照射装置1では、患部200を3次元の格子点に離散化し、各格子点に対して細い 径の粒子線ビームを順次走査する3次元スキャニング照射法を実施することが可能である 。具体的には、患部200を粒子線ビームの軸方向(図1右上に示す座標系における乙軸 方向)にスライスと呼ばれる平板状の単位で分割し、分割したスライス乙_i、スライス乙 _{i+1}、スライス乙_{i+2}等の各スライスの2次元格子点(図1右上に示す座標系におけ るX軸及びY軸方向の格子点)を順次走査することによって3次元スキャニングを行って いる。

【0016】

ビーム生成部10は、炭素イオンや陽子等の粒子を生成すると共に、シンクロトロン等の加速器(主加速器)によってこれらの粒子を患部200の奥深くまで到達できるエネル ギーまで加速して粒子線ビームを生成している。

【0017】

出射制御部20では、制御部80から出力される制御信号に基づいて、生成された粒子線ビームの出射のオン、オフ制御を行っている。

【0018】

ビーム走査部30は、粒子線ビームを第1の方向(X方向)及び第1の方向と直交する 第2の方向(Y方向)に偏向させ、スライス面上を2次元で走査するものであり、X方向 に走査するX用電磁石30aとY方向に走査するY用電磁石30bの励磁電流を制御して いる。

【0019】

線量モニタ部40は、照射する線量をモニタするためのものであり、その筐体内に、粒子線の電離作用によって生じた電荷を平行電極で収集する電離箱や、筐体内に配置された 二次電子放出膜から放出される二次電子を計測するSEM(Secondary Electron Monit or)装置等によって構成されている。

【 0 0 2 0 】

リッジフィルタ60は、ブラッグピークと呼ばれる体内深さ方向における線量のシャー プなピークを拡散させるために設けられている。ここで、リッジフィルタ60によるブラ ッグピークの拡散幅は、スライスの厚み、即ちΖ軸方向の格子点の間隔と等しくなるよう に設定される。

【0021】

レンジシフタ70は、患部200のZ軸方向の照射位置を制御する。レンジシフタ70 は、例えば複数の厚さのアクリル板から構成されており、これらのアクリル板を組み合わ せることによってレンジシフタ70を通過する粒子線ビームのエネルギー、即ち体内飛程 を患部200スライスのZ軸方向の位置に応じて段階的に変化させることができる。レン ジシフタ70による体内飛程の大きさは通常等間隔で変化するように制御され、この間隔 がZ軸方向の格子点の間隔に相当する。なお、体内飛程の切り替え方法としては、レンジ シフタ70のように粒子線ビームの径路上に減衰用の物体を挿入する方法のほか、ビーム 生成部10の制御によって粒子線ビームのエネルギー自体を変更する方法でもよい。 10

[0022]

位置モニタ部50は、ビーム走査部30によって走査された粒子線ビームが正しい位置 にあるかどうかを識別するためのものである。線量モニタ部40と類似した電荷収集用の 平行電極を有している。位置モニタ部50の電荷収集用電極は、線状電極(例えば複数の 短冊状の電極や、複数のワイヤからなる電極)がX方向及びY方向に夫々並列に配列され ている。複数の短冊状電極が配列されたものはストリップ型と呼ばれ、複数のワイヤ電極 が配列されたものはマルチワイア型と呼ばれる。

(6)

【0023】

図2は、ストリップ型の位置モニタ部50の構成例を示す図である。図2に示すように、位置モニタ部50は、複数の短冊状電極(複数の第1の線状電極50a)がX軸方向(第1の方向)に並列配置され、複数の短冊状電極(複数の第2の線状電極50b)がY軸 方向(第1の方向と直交する第2の方向)に並列配置されている。 【0024】

ビーム形状算出部90は、メディアン処理部94及び重心位置算出部91を有する。メ ディアン処理部94は、第1及び第2の線状電極50a、50bから出力される複数の信 号の値からメディアンを求める。また、重心位置算出部91は、求めたメディアンから粒 子線ビームの重心位置を算出する。メディアン処理部94及び重心位置算出部91のより 詳しい動作については後述する。また、ビーム形状算出部90は、位置モニタ部50から 出力される信号に基づいて粒子線ビームの形状を走査プロファイルとして算出している。 【0025】

制御部80は、走査制御部81と異常判定部82を有している。走査制御部81は、予め計画された基準走査位置に基づいてビーム走査位置をビーム走査部30に対して指示する。また、異常判定部82は、重心算出部91で算出された重心位置と予め設定された基準走査位置との誤差が所定値よりも大きいか否かを判定し、誤差が所定値よりも大きいときは、粒子線ビームの出射を停止させるようにインターロック信号を出射制御部20に出力している。また、制御部80は、ビーム照射装置1全体の制御を行う他、格子点毎(スポット毎)の照射線量測定、出射制御部20に対するビーム出射のオン、オフ制御、レンジシフタ70に対するスライス変更に伴うレンジシフタ厚の制御等を行っている。

制御部80とビーム形状算出部90の各種の機能は、本装置1が具備するプロセッサ(図示せず)に所定のプログラムを実行させて実現することができる。或いは、ASIC等 のハードウェアで構成してもよいし、ハードウェアとソフトウェアとを組み合わせて実現 してもよい。

【0027】

(2)基本動作

図3は、スライス上の走査パターンの一例を示す図である。左上の開始格子点から右下 の最終格子点に到る軌跡パターンが治療計画で予め定められ、この軌跡パターンにそって 一方向に順次粒子線ビームが走査されていく。

【0028】

前述したように、スキャニング照射法には、スポットスキャニング照射法とラスタース 40 キャニング照射法がある。本実施形態では、どちらの照射法も実施可能に構成されている 。スポットスキャニング照射法のときには、スポット位置(図3に丸印で示す照射格子点 の位置)を変更する時にビーム出射を一時的に停止させ、次のスポット位置への移動が完 了したのちにビーム照射を再開する。一方、ラスタースキャニング照射法の場合には、ス ポット位置を変更する時にもビーム出射を一時停止させず、スポット位置変更中もビーム 出射を継続する。なお、スポットスキャニング照射法とラスタースキャニング照射法のい ずれにおいても、スライスを変更するときにはビーム出射を停止する。 【0029】

図4は、本実施形態の粒子線ビーム照射装置1の動作例を示すフローチャートである。 照射手順に必要となる各諸元は、例えば照射パターンファイルと呼ばれるデータファイル 10

20

30

に記述され、治療照射の開始前に制御部80に転送される。照射パターンファイルには、 格子点毎に、スライス位置を与えるレンジシフタ厚、格子点(X、Y)に対応するビーム位 置(基準走査位置)を与えるX用電磁石30aやY用電磁石30bの駆動電流値、各格子 点に対する照射線量等が照射順に記述されている。

制御部80は、転送された照射パターンファイルを読み出して、ステップST1以下の 処理を開始する。

[0031]

まず、患部をビーム軸に対して複数のスライスに仮想的に分割し、分割されたスライス の1つが選択される。最初は例えば患部の最も深い位置にあるスライスZiが選択される 。 ま た 選 択 さ れ た ス ラ イ ス の 位 置 に 応 じ て 粒 子 線 ビ ー ム の 入 射 エ ネ ル ギ ー と レ ン ジ シ フ タ 70におけるアクリル板の組み合わせが選択、設定される(ステップST1)。

次 に 、 最 深 ス ラ イ ス に お け る 患 部 形 状 に 応 じ て 粒 子 線 ビ ー ム を 照 射 す る 格 子 点 の 数 M と 格子点の位置(Xi、Yi)「i=1~M]、即ち照射対象のスポットが選択され、ビーム 走査部30によりスライス上の格子点位置(Xi、Yi)に粒子線ビームの向きが設定され る(ステップST2)。その後、粒子線ビームの出射が開始される(ステップST3)。 ビーム走査部30から出力された粒子線ビームは、リッジフィルタ60によって、体内飛 程分布幅がスライス幅に対応するようエネルギー分布がて軸方向に拡大される。 [0033]

格子点(Xi、Yi)に対する照射線量は線量モニタ部50により監視され、対象格子 点に対する照射線量が計画した線量に達すると線量満了信号が制御部80に出力され、制 御部80はこの信号を受信する(ステップST4)。

[0034]

ステップST5では、スポットスキャニング法及びラスタースキャニング法のいずれの 方法であるかを判定し、スポットスキャニング法の場合には、一旦ビーム出射を停止し(ステップST6)、次のスポットヘビーム位置を移動させる。この処理を対象とするスラ イスの最終スポットまで繰り返す(ステップST7)。

[0035]

30 一方、スポットスキャニング法ではない場合、即ちラスタースキャニング法の場合には ビーム出射を停止することなく最終スポットまでビーム出射を継続する。 [0036]

1つのスライスに対する照射が終了すると(ステップST7のYES)、スポットスキャ ニング法及びラスタースキャニング法のいずれの場合も一旦ビーム出射を停止し(ステッ プST8)、ステップST1に戻って次のスライスを選択すると共にレンジシフタ70の 設定を変更する。以上の処理を最終スライスに達するまで繰り返す(ステップST9)。

図5は、スポットスキャニング法の基本動作を示すタイミングチャートである。図5(a) 、 (b) に示す 2 つの電磁石の励磁電流は、 2 軸方向 (X 、 Y) の位置設定値に対応 する。スポット位置を変更するときは、スポット切替指令(図5(f))が出され、励磁 電流IX、IYが変化する。スポット位置が設定値に達すると、スポット切替完了信号が 出される(図5(g))。スポットスキャニング法では、スポット位置の切り替え中はビ ーム出射が停止し、スポット位置の切り替え完了後に再度ビーム出射が開始される(図5) (c))。ビーム出射開始後、線量モニタで計測される線量(線量モニタ積算線量、図 5 (d))が設定値に達すると線量満了信号(図5(e))が出力され、次のスポット位置 へ切り替えるためのスポット切替指令(図5(f))が出される。

前 述 し た よ う に 、 本 実 施 形 態 に 係 る 粒 子 線 ビ ー ム 照 射 装 置 1 で は 、 粒 子 線 ビ ー ム の 通 過 に伴って位置モニタ部 5 0 から出力される信号を用いて、 粒子線ビームの重心位置を算出 している。

20

10

【 0 0 3 9 】

図6は、重心位置算出の概念を模式的に示した図である。図2に示すように、位置モニ タ部50では、ストリップ状の電極がX方向とY方向に多数並べて配置されており、通過 する粒子線ビームの線量に対応するレベルの信号が各ストリップから出力される。粒子線 ビームのビームは複数のストリップに跨っているため複数のストリップから信号が出力さ れるが、各信号は、各ストリップの位置における粒子線ビームの形状に対応する強度をも つ。

[0040]

ビーム形状算出部90の重心位置算出部91は、各ストリップから出力される信号を用いて、重心位置、即ち、粒子線ビームのピークの位置を算出する。

【0041】

図7は、ビーム形状算出部90の細部構成を示すブロック図である。位置モニタ部50 のX電極50a、Y電極50bの数(チャンネル数)は、特に限定するものではないが、 以下では、X方向、Y方向のチャンネル数が共に120チャンネルである場合を例として 説明する。

【0042】

X 電極 5 0 a の出力電流は、電流電圧変換(IV変換)回路 9 1 1 a で電圧に変換され、増幅器 9 1 2 a で適宜の電圧に増幅された後、AD変換器(ADC) 9 2 a でデジタル信号に変換される。次段のデータ補正処理部 9 3 a にてこのデジタル信号に対してオフセット補正処理が行われる。さらに次のメディアン処理部 9 4 a では、後述するメディアン処理が行われ、その後重心位置算出部 9 1 a に入力される。

【0043】

上記のIV変換回路911a、増幅器912a、ADC92a、データ補正処理部93 a及びメディアン処理部94aは、X電極50aの夫々に対して設けられており、本例で は、120チャンネル分としている。

[0044]

Y 電極 5 0 b の夫々に対しても、同様に、1 2 0 チャンネル分の I V 変換回路 9 1 1 b 、増幅器 9 1 2 b、ADC 9 2 b、データ補正処理部 9 3 b 及びメディアン処理部 9 4 b が設けられており、メディアン処理部 9 4 b の各出力は重心位置算出部 9 1 b に入力され る。

[0045]

重心位置算出部91a、91bでは、オフセット補正処理やメディアン処理が施された X方向、Y方向の各チャンネル信号の振幅値から、粒子線ビームのX方向の重心位置と、 Y方向の重心位置を夫々算出している。

【0046】

1次元ビーム形状(X)抽出部95aは、算出されたX方向重心位置の周辺の複数のX チャンネル信号の振幅値からX方向の1次元ビーム形状を求めている。例えば、図6に示 すように、重心位置に最も近いチャネルとその前後の5つのチャネルの合計11チャネル の信号値を抽出して、X方向の1次元ビーム形状を求めている。1次元ビーム形状(Y) 抽出部95bも同様にY方向の1次元ビーム形状を求めている。

【0047】

2次元ビーム形状算出部96は、上記のようにして得られたX方向及びY方向の夫々の 1次元ビーム形状F(Xi)とF(Yj)の積から2次元ビーム形状G(Xi,Yj)を 求めている。

[0048]

算出された2次元ビーム形状G(Xi,Yj)は記憶部97に転送される。記憶部97 では、図8に模式的に示すように、2次元ビーム形状G(Xi,Yj)を、位置(Xi, Yj)に対応付けて累積的に記憶することによって線量プロファイルを生成する。記憶部 97に累積記憶された線量プロファイルは、例えばスライス単位で表示部98に送られ、 記憶部97の記憶領域に対応する表示部98の画面Wにスライス単位の線量プロファイル

30

20

10

20

30

が視認容易に表示される。

【0049】

また、算出された重心位置は制御部80の異常判定部82にも出力される。異常判定部 82では、算出された重心位置と予め設定された基準走査位置との誤差が所定値よりも大 きいか否かを判定している。そして、誤差が所定値よりも大きいときはインターロック信 号を出射制御部20に出力して、粒子線ビームの出射を停止させるようにしている。重心 位置の算出は、図5(h)に示すように一定の周期、例えば、5µs毎に行われる。 【0050】

(3)第1の実施形態(時間方向のメディアン処理)

位置モニタ部 5 0 では電極間に数 k V の高電圧をかけることによって通過する粒子線ビームの大きさを検出している。このため、図 9 に示すように、電極の一部で放電が発生することがある。放電が発生した電極には大電流が流れるため、図 9 に示すように、その電極からは粒子線ビームが通過していないにも関わらず非常に大きな信号(誤信号)が出力されることになる。

【0051】

上述したように、粒子線ビームの重心位置は、位置モニタ部50のX電極50a、Y電極50bから出力される信号の大きさを用いて算出している。このため、放電が発生すると、算出される重心位置は実際に照射されている粒子線ビームの位置からずれた位置となる。

【0052】

特許文献1等が開示する従来の粒子線ビーム照射装置では、AD変換したX電極50a 、Y電極50bの信号に対してオフセット補正をし、その後時間軸方向に平均化処理を行っている。そして、時間軸方向に平均化された各チャネルの信号から重心位置を算出して いる。しかしながら、時間軸方向に平均化処理する従来の方法では、放電が発生した場合 に誤った重心位置を算出することになる。図10は、この事象を模式的に説明する図であ る。

【0053】

図10では、説明の便宜上、電極の数(チャネルの数)を12とし、時間軸方向に平均 するサンプリング数を1回目から10回目の10としている。図10のTB1の横方向が チャネル方向、即ち空間方向であり、縦方向が時間方向である。そして、TB1の中の数 値は、各チャネルから出力される信号の大きさを表している。図10に示す例では、1回 目から10回目のサンプリング期間中ずっと、粒子線ビームがチャネル"9"の近傍を通 過するものと想定している。一方、放電は、通常、ある1つの電極(1つのチャネル)に おいて、極めて短時間の間のみに発生する。そこで、図10のTB1に示す例では、放電 がチャネル"2"の7回目のサンプリングにおいて発生したものと設定している。また、 放電による誤信号の値は、通常、粒子線ビームの通過によって検出される値よりも大きい ため、図10のTB1では、放電によって生じる誤信号の値を「100」という大きな値 に設定している。

[0054]

図10のTB2は、TB1に示す各チャネルの信号の値を時間軸方向に平均した値であ 40 る。そして、TB2の各チャネルの時間平均値から算出した重心が、TB2の右側に示す 値「7.6」である。この結果は、チャネル2の大きな放電信号の影響を受けて、重心が チャネル2側にシフトしたことを意味している。

【0055】

ー方、図10のTB3は、放電が無かったとしたとき、即ち、TB1のチャネル"2" の7回目のサンプリングの信号の値を0としたときの時間平均値を示す。そして、TB3 の各チャネルの時間平均値から算出した重心が、TB3の右側に示す値「9.1」である 。つまり、放電が無かったとしたときの本来の重心測定値が「9.1」である。

【 0 0 5 6 】

このように、平均化処理を用いる従来の方法では、放電の有り無しによって重心の算出 50

結果に大きな差が生じてしまい、放電による誤検出を取り除くことは難しい。平均化処理 の母数を増やせばある程度誤検出を抑えることは可能である。しかしながら、平均化処理 の母数を増やすと、ビーム位置の異常が実際に発生したときの検出感度が鈍くなるため、 好ましい解決法ではない。

(10)

[0057]

そこで、本実施形態の粒子線ビーム照射装置1では、従来の時間平均値を求める手法で はなく、X電極50a、Y電極50bから出力される複数の信号の値からメディアンを求 め、求めたメディアンから重心を算出する構成にしている。

[0058]

10 第1の実施例として、時間方向のメディアン処理について図11を用いて説明する。時 間 方 向 の メ デ ィ ア ン 処 理 は 、 X 電 極 5 0 a 、 Y 電 極 5 0 b の 夫 々 か ら 時 系 列 で 出 力 さ れ る 複数の信号の値から時間方向のメディアン、即ち中央値を求める処理である。 [0059]

より具体的には、 X 電極 5 0 a 、 Y 電極 5 0 b の夫々から出力される所定数(母数)の 信号の値を小さい順に並べ、小さい順に並べたときの中央に位置する値を時間方向のメデ ィアンとして選択する処理である。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 6 & 0 \end{bmatrix}$

図11のTB4に示す例では、1回目から3回目までの3つのサンプリングデータ(即 ち、母数が3)に対するメディアンを求めている。TB5に示す値が求めたメディアン値 である。例えば、チャネル"11"では、1回目から3回目の値を小さい順に並べると、 「2」、「3」となり、中央の値、メディアン値は「2」となる。また、チャネ 「1」、 ル"10"では、1回目から3回目の値を小さい順に並べると、「9」、「9」、「10 」となり、メディアン値は「9」となる。同様に、チャネル"2"では、1回目から3回 目の値を小さい順に並べると、「0」、「0」、「100」となり、メディアン値は「0 」となる。

[0061]

メディアン処理は、データを小さい順に並べたときの中央に位置する値を抽出する処理 であるため、放電のような突発的なノイズを除去することが可能である。このため、平均 処理よりもメディアン処理の方が、重心位置の算出において放電による誤差を低くするこ とができ、誤ったインターロック信号による出射停止を防止することができる。 [0062]

また、平均化処理において放電による大きな信号の影響を低減するためには平均の母数 を大きくする必要があるが、メディアン処理では比較的小さな母数で突発的な誤信号を除 去することが可能である。このため、実際のビーム位置の異常が発生したときの検出感度 を高くすることができる。

[0063]

なお、図11に示した例では、母数を3としているがこの数に限定されるものではない 。例えば、放電等による突発ノイズの継続時間等に応じて、メディアン処理の対象とする 母数を変更できるように構成するのが好ましい。

[0064]

(4)第2の実施形態(空間的メディアン処理)

前述した第1の実施形態で行う時間方向のメディアン処理は、各チャネルから時系列で 出力される複数のデータに対するメディアンを求める処理である。これに対して、以下に 説 明 す る 第 2 の 実 施 形 態 で 行 う 空 間 的 メ デ ィ ア ン 処 理 は 、 上 述 し た 時 間 方 向 の メ デ ィ ア ン 処理に換えて、あるサンプル時刻において複数のチャネルから同時に出力される複数デー タに対するメディアンを求める処理である。

[0065]

図12は、第2の実施形態に係るビーム形状算出部90の細部構成例を示す図である。 第1の実施形態(図7)との相違点は、チャネルごとに個別に設けられたメディアン処理 部94a、94bに換えて、複数チャネルに跨ったメディアン処理部99a、99bを設 20

けた構成としている点である。第1の実施形態のメディアン処理部94a、94bが時間 方向のメディアン処理を行うのに対して、第2の実施形態におけるメディアン処理部99 a、99bは空間的メディアン処理を行う。第2の実施形態においても、データ補正処理 部93a、93bにおいてオフセット補正処理を行った後、直ぐに空間的メディアン処理 を行う。

[0066]

図 1 3 は、メディアン処理部 9 9 a、 9 9 b で行う空間的メディアン処理の概念を説明 する図である。この空間的メディアン処理では、 複数の X 電極 5 0 a 、 Y 電極 5 0 b のう ち、注目する電極のチャネルを中心とする所定の大きさの窓の範囲に並列配列されている 複数チャネルから出力される信号の値からメディアンを求める。より具体的には、窓内の 複数チャネルから出力される信号の値を小さい順に並べ、小さい順に並べたときの中央に 位置する値を前記注目するチャネルの空間的なメディアンとする処理である。したがって 、チャネル方向(即ち空間方向)の窓の大きさがメディアン処理の対象となる母数の大き さになる。

[0067]

図13のTB6は、空間的メディアン処理を行うまえの各チャネルからの出力信号の値 を例示している。TB6の上段は放電が無かったとしたときの信号値であり、下段は、チ ャネル"2"に放電があったとしたときの信号の値である。TB6の右側に示すように、 放電無しの場合に算出された重心が「9.0」であるのに対して、放電があったときの重 心は「3.9」となり、大きな誤差をもっている。

[0068]

図 1 3 の T B 7 と T B 8 は 空間 メディアン 処理の 具体的 内容と結果を夫々示すものであ る。図13の例では、窓の大きさを3として、前述した空間メディアン処理を行っている 。例えば、注目チャネルを"8"とすると、チャネル"8"を中心とする窓内の3つのチ ャネル"7"、"8"、"9"の信号の値を小さい順に並べると、「1」、「10」、「 15」となり、中央の値、メディアン値は「10」となる。したがって、注目チャネル" 8 " に対する空間的メディアン値は「10」となる。また、注目チャネルを" 9 " とする と、チャネル " 9 " を中心とする窓内の 3 つのチャネル " 8 " 、 " 9 " 、 " 10 " の信号 の値を小さい順に並べると、「9」、「10」、「15」となり、中央の値、メディアン 値は「10」となる。したがって、注目チャネル"9"に対する空間的メディアン値は「 10」となる。

[0069]

同様に、注目チャネルを"2"とすると、チャネル"2"を中心とする窓内の3つのチ ャネル"1"、"2"、"3"の信号の値を小さい順に並べると、「0」、「0」、 г 1 00」となり、中央の値、メディアン値は「0」となる。したがって、注目チャネル"2 "に対する空間的メディアン値は「0」となる。このように、空間メディアン処理前の放 電電流によるチャネル"2"の異常な信号値「100」が、空間メディアン処理によって 正常な信号値「0」に置き換えられる。

40 粒子線ビームはある広がりをもつため、実際の粒子線ビームの通過では連続したチャネ ルで信号が検出される。これに対して、放電は、通常、ある1つチャネルに発生すること が多い。このため、上記の空間的メディアン処理を行うことにより、放電による誤信号を 除去することが可能となる。この結果、時間平均処理を行う従来の方法よりも、放電等の 誤情報に基づく誤ったインターロック信号による出射停止を防止することができる。

本発明のいくつかの実施形態を説明したが、これらの実施形態は、例として提示したも のであり、発明の範囲を限定することは意図していない。これら実施形態は、その他の様 々な形態で実施されることが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、 置き換え、変更を行うことができる。これら実施形態やその変形は、発明の範囲や要旨に 含まれると同様に、特許請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれるもので 10

ある。 【符号の説明】 [0072] 粒子線ビーム照射装置 1 10 ビーム生成部 20 出射制御部 30 ビーム走査部 5 0 位置モニタ部 50 a 位置モニタ部の X 電極 50b 位置モニタ部のY電極 8 0 制 御 部 8 1 走查制御部 82 異常判定部 90 ビーム形状算出部 9 1 重心位置算出部 94、99 メディアン処理部

【図1】







→ t^{*}-4走査経路

【図4】







10回目

 $TB2 \sim$

101

サンフ。リング

TB1

208 308 408 508

9回日 708 808 908

記時





【図13】





フロントページの続き

(72)発明者 古川 卓司

(72)発明者 角谷 暢一 東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内

千葉県千葉市稲毛区穴川四丁目9番1号 独立行政法人 放射線医学総合研究所内 F ターム(参考) 4C082 AC05 AE01 AG12 AG31 AG42 AJ20 AL06 AR07 AR12